

# 福井県ワクワクチャレンジプランコンテスト2023

## 募集要項

### 1 事業の趣旨

本事業は、県内外で活動する女性、若者、NPOなどの個人またはグループ・団体を支援することにより、福井の「地域課題の解決」や「活性化」を図ることを目的とする。

### 2 事業主体等

- (1) 事業主体 福井県
- (2) 事業運営 ふくい若者フォーラム（福井県から業務委託）
- (3) 採択審査 福井県ワクワクチャレンジプランコンテスト 2023 審査委員会（以下「審査委員会」という。）

### 3 応募資格

次の（１）～（８）をすべて満たす者とする。

- (1) 15歳以上（※中学生を除く）の個人、グループおよび団体（任意団体を含む）であること。（※営利法人の応募は不可）
- (2) プランを確実に遂行する能力・体制を有し、事業に関する的確な実績報告ができること。
- (3) 個人情報適切に管理する能力・体制を有すること。
- (4) 営利活動を目的としていないこと。（※女性応募者を除く）
- (5) 宗教的活動または政治的活動を目的としていないこと。
- (6) 公序良俗に反する活動を行っていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う団体でないこと。
- (8) 県からの照会や連絡に対し、速やかな連絡や回答ができる体制を有すること。

### 4 対象となるプラン

次の（１）～（４）をすべて満たす活動プランとする。

- (1) 3に掲げる応募資格を満たす者が、地域課題の解決を目指し、福井を活性化するために活動するプランであること。

なお、女性応募者については、ビジネスを目的とする活動プランの応募を可能とする。※女性応募者の要件は、本要項の5（2）女性枠の対象要件と同じものとする。

- (2) 1名（グループ）につき1件のみ応募していること。
- (3) 新たに開始する活動プランであること。

なお、継続して行う活動の場合は、従来の活動と比較し、新たに開始した

活動であることが明確に区別できるプラン内容であること。

- (4) 令和5年11月26日以降に開始し、令和7年3月31日までに終了する活動であること。

## 5 支援金の交付

### (1) 支援金額

7に定める審査により選定された個人または団体（以下「採択者」という。）に支援金を交付する。

支援金の交付総額は1,100万円以内とし、コースの内訳は下記のとおりとする。

応募者は、支援希望額に応じて下記のいずれかひとつのコースを選択し、応募するものとする。（同時に複数のコースに応募することは不可）

コース (支援額)	採択数の目安	うち優先枠	
		学生枠	女性枠
300万円 (101~300万円)	1件程度	なし	なし
100万円 (51~100万円)	4件程度	1件程度	計8件程度
50万円 (21~50万円)	4件程度	なし	
20万円 (1~20万円)	10件程度	1件程度	

なお、採択数および各採択者への支援金額は本要項の7に掲げる方法により決定する。この時、応募や審査の状況に応じて上記の採択数を変更する場合がある。

### (2) 優先枠の設定について

#### 〔学生枠〕

福井の地域課題解決および活性化につながる活動に取り組む学生等を県全体で応援するため、「学生枠」を設定し、優先的に採択する。

学生枠は塩野フィネス株式会社の協賛を受け、塩野フィネス株式会社により採択する。なお、学生枠のプランがない場合は、他のプランから「塩野フィネス枠」として採択する。

#### **塩野フィネス株式会社**

塩野香料株式会社（香料製造を中心とするファインケミカル分野のリーディングカンパニー）の出資会社として1996年に設立し、医薬品原薬および中間体の開発・製造を中心とした受託事業で社会に貢献している。大阪府大阪市に本社、福井県坂井市に事業所をもつ。夢に向かって挑戦する学生を応援するため、本コンテストに協賛。



公式 HP

<https://www.shiono-finesse.com>

[女性枠]

女性の多様な活動プランを支援することにより、県全体で女性の夢を応援するため、「女性枠」を設定し、優先的に採択する。

優先枠の対象要件は下記のとおりとする。

- ・学生枠…構成するメンバーの3分の2以上が高校、高専、大学、大学院、専修、各種学校の学生や生徒である団体または個人であること。
- ・女性枠…代表者が女性であり、かつ構成するメンバーの3分の2以上が女性である団体または個人であること。

※応募様式1「事業提案書」の優先枠欄に☑を入れることで、優先枠の対象として応募することができる。

※どちらの優先枠にも該当する場合、両方に☑を入れることができる。

## 6 応募の手続、スケジュール等

### (1) 募集期間、応募書類、提出部数

#### ア 募集期間

令和5年8月25日(金)～令和5年10月20日(金) (必着)

#### イ 応募書類

- ・事業提案書(様式1)
- ・申請者概要調(様式2)
- ・収支予算書(様式3)
- ・グループメンバー表(グループ申請のみ)(様式4)
- ・その他参考となる書類(様式任意)

#### ウ 提出部数

1部(提出された書類は返却しない。)

### (2) 書類の提出方法

メール件名を「ワクチャレ2023応募書類」とし、応募書類を添付のうえ下記(4)提出先メールアドレス(kenmin-kyodo@pref.fukui.lg.jp)宛に提出すること。

なお、「その他参考となる書類」でメールでの提出ができないものは、郵送により提出すること。

また、応募書類受領後3営業日以内に県から書類受領した旨の連絡を行う。応募期限内に提出したにも関わらずメールシステムトラブル等で受領した旨の連絡がなかった場合は、令和5年10月27日(金)までにメール送信履歴等送付日時の分かる証拠書類を添え、再度提出すること。

### (3) 様式の入手方法

各様式は下記ホームページに掲載しているデータをダウンロードすること。

(URL : <http://cms3.ain.pref.fukui.jp/temp/F23002/33/wakuchyare2023.html>)

### (4) 書類の提出先・問い合わせ先

福井県県民協働課 県民・若者活動支援グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1  
E-mail : kenmin-kyodo@pref.fukui.lg.jp  
TEL : 0776-20-0237

## 7 審査・選定方法

### (1) 審査および選定

6に定める応募書類および下記(3)により開催する公開プレゼンテーションの内容をもとに、審査を行い選定する。

ただし、20万円コースについては書類審査のみで選定する。また、その他のコースについても、応募者が多数の場合は、プレゼンテーションに参加する者(グループ)を応募書類により事前審査し、選定する。

なお、過去に開催した県民ワクワクチャレンジプランコンテストの採択を受けていない者を優先して選定する。

### (2) 審査委員会

採択プランの審査および選定は、県が別途定める審査委員会が実施する。

### (3) 公開プレゼンテーションおよび採択式の開催

応募書類に記載されたプラン内容の確認および応募者との質疑応答を行うため、以下のとおり公開プレゼンテーションを開催する。

応募者は2日間のうち県が指定する日の審査に出席し、プランの内容を発表し、審査員との質疑応答に対応するとともに、当日の審査終了後に行う採択書交付式に参加することとする。

参加日は、募集締め切り後に県から連絡する。

- ・開催日時 令和5年11月25日(土)、26日(日)(予定)
- ・会場 福井県国際交流会館多目的ホール(福井市宝永3-1-1)
- ・内容 各応募者によるプレゼンテーション(ライブ配信有)  
審査委員との質疑応答  
採択書交付式、審査委員長講評

### (4) 審査基準

4つの評価項目(①独創性、②実現可能性、③事業の効果、④持続性)を軸として、その他プレゼンテーションの内容を加味しながら審査を行う。

なお、評価項目のうち④持続性については他の評価項目よりも特に重視して審査するものとする。

### (5) 審査内容等

公開プレゼンテーションは、ライブ配信を行う。視聴者は専用フォームを通じて、観客審査に参加することができる。審査委員会は、審査において観客審査の結果を加味する。

審査委員会の議事内容や審査委員個人の評価等は公表しないものとする。また、審査委員は公開プレゼンテーション当日まで非公表とする。

## 8 クラウドファンディング（CF）の活用

採択者はプラン実施に当たり、支援金や自己資金のほか、CFによって活動資金を集めることができる。

## 9 支援金等の支払い

採択者は採択決定後速やかに、以下の書類を県に提出すること。なお、事業計画書（様式5）は、事業提案書（様式1）を元に公開プレゼンテーションの審査の結果を踏まえ作成すること。修正を求められていない者については、事業提案書（様式1）と同様の内容で差支えない。

- ・事業計画書（様式5）
- ・支援金交付申請書（様式6）
- ・支援金交付請求書（様式7）

## 10 活動状況報告、成果報告等

7に定める選定方法により採択されたプランの活動状況や成果を広く公表するため、採択者は以下の（1）～（3）のとおり活動状況の報告および成果報告を行うこと。

また、採択者はプラン実施途中または終了後においても、県からの活動状況の確認や資料提供の依頼に協力するとともに、マスコミからの取材に積極的に協力すること。

### （1）プラン実施前

プランを実施する日時や場所、内容などが決定次第、具体的な実施内容が分かるチラシなどの資料を県に提出すること。

### （2）プラン実施中

プラン開始から終了までの間、採択者が開設し、一般公開されているホームページやSNS（Facebook、Instagram、X（旧Twitter）等）により実施状況を原則月1回以上、公に発信すること。

### （3）プラン実施後

プラン終了後60日以内に、事業報告書（様式8）および収支決算書（様式9）を各1部県に提出すること。

## 11 支援金の返還

次に掲げる場合は、支援金の返還をさせることがある。

- （1）プランの内容を誠実に履行しない場合
- （2）プランの実施を中断する場合
- （3）令和7年3月31日までにプランが終了しない場合。ただし、やむを得ない事情により終了時期を延長する場合には、事前に変更計画申請書（様式10）および変更収支予算書（様式11）を県民協働課長に提出し、実

施時期を調整すること。

- (4) 応募書類の記載事項に虚偽および重大な誤りがあった場合
- (5) 本募集要項に定める事項を遵守しない場合
- (6) その他支援金の返還が適当と県民協働課長が認める場合

## 12 その他留意事項

- (1) 県や県の事業を実施する団体の制度で他に補助金等を受ける場合は、本事業の支援対象としない。
- (2) 県以外の他の制度で補助金や支援金等を受ける場合にも、本事業の支援対象とする。ただし、総事業費から他の制度で支援を受ける金額を除いた額を支援金額の上限とする。
- (3) 本事業は自ら活動するプランを支援するものであり、支援金以外の県および県関係機関からの支援または協力を前提としたプランとしないこと。
- (4) 7により選定されたプラン実施にあたっては、採択者が作成するチラシやホームページ等において、本事業の採択を受けて実施していることを明示（記載例：「福井県ワクワクチャレンジプランコンテスト2023採択事業」）するとともに、マスコミ等の取材の際にも本事業の採択を受け実施していることに言及すること。
- (5) 7により選定されたプラン実施にあたっては、法令、条例、規則等を遵守すること。
- (6) 本コンテストの応募者はプランの実現性を高めるため、事業の構築支援や実行支援を受けることができる。（応募前であっても活用可）  
※実行支援の応募フォーム (<https://forms.gle/4LXGJny5DU43eSJj8>)